

平成31年度第1回市民活動団体支援制度審査会 会議録

開催日時 平成31年4月15日(月) 午前10時00分から

開催場所 生駒市役所 403・404会議室

出席者

(委員) 中川委員、北浦委員、宮西委員、谷野委員、東川委員、尾山委員

(事務局) 清水市民活動推進課長、後藤市民活動推進センター所長、西田市民活動推進センター係員

傍聴者 なし

1、開会

2、人事異動報告、委員・事務局紹介

3、案件

(1) 会長及び副会長の互選について

委員の互選により会長は中川委員、副会長は北浦委員に決定

(2) 補助金交付確定にかかる事業報告書審査

(事務局) 生駒市市民活動支援事業実績報告書の説明

(中川会長) 報告があった22団体の実績報告について各々の意見を伺いたい。「一般社団法人リトルパイン総合型地域スポーツクラブ」については、最後にまとめて伺う。

(谷野委員) 実績報告書、会計報告書ともに良く書かれていて、基本的に問題ない。保険の掛け忘れには注意してほしい。たわわ食堂など、参加者が増えた事によって負担が増えた団体があったことについて、事業収入として参加費をいただくことや、支援金が多く集まった場合には補正の予算を出せるような制度を考えてはどうか。

(宮西委員) 計画で出されたことをしっかり実行していただいている。「健やか交流塾おもちや病院生駒病院」は、手伝ってくれる人を計画時よりも増やした部分は、自主財源から支払っている。この部分は補正予算が出せれば良いと思う。

団体の主な事業をマイサポいこまに申請するのは今後どうなのだろうか。

「傾聴ボランティアほほえみがえし『「生駒」』の場合、事業収入は誰からのものかをわかりやすく記載してほしい。施設からのものならもう少し金額を上げていただけるといいが。また、今後、マイサポ事業としては傾聴に関する講演会など広報的なものの方が望ましいと思う。「いこまグリーンフレンド」の場合も、材料費がかなりかかっているの、受益者負担をもう少しお願いしても良いと思う。また、あくまで施設での活動なので対象範囲が狭いと感じる。「つどい場“笑”」の場合も、事業規模は大きい、サロンと古民家コンサートを分けてもいいのではないかと。古民家コンサートについては、高齢者向けというよりは一般向けなので興味のある方が利用してくれたら良い。「一般社団法人リトルパイン総合型地域スポーツクラブ」の場合も、普段の活動とマイサポ事業との違いがわかりづらい。

(中川会長) 団体の主な事業というのはどういうことか。

(宮西委員) 普段の活動、団体の主な活動は補助金に頼らずに活動できるようになってもらいたい。補助金は活動を充実させる部分に今後は使っていただきたい。

(東川委員) いずれの事業も、計画よりも支出を削減したり、事業収入を上げたり自立に向けて活動できていると感じた。「生駒市地域ねこ連絡会」は、捕獲数と里親譲渡数に違いがあるがどうなっているか。また、避妊・去勢の手術の料金が計上されていないのはなぜか。

(事務局) マイサポ事業は、子猫の捕獲譲渡に関する活動で、捕獲に関しては、子猫、親猫どちらが捕まるかわからないため、両方マイサポ事業の対象になっている。団体としては、親猫の避妊・去勢をして地域にかえす活動もしている。その費用については、市が別の事業費として支出している。

(東川委員) 「生駒市学童保育運動連絡協議会」について、参加費がチラシと実績報告では違うがなぜか。

(事務局) 経費が想定より安価となり変更された。

(尾山委員) 保険の掛け忘れについては、注意してほしい。様式については、今後の課題までよく書かれているが、複数年度申請している団体については、前年の課題に対してどのように改善したのかを記載してほしい。

(北浦副会長) 全体的には、特に問題はない。書き方も分かりやすくなってきている。特に、活動自体の継続だけでなく、次に繋がっていくような効果的な部分が

あると感じた。例えば、「奈良友の会生駒方面」は、団体の活動に興味をもってもらえ継続的な参加に繋がったと、「いこままるしえ実行委員会」では出店の仕方をアドバイスする事で活動やその人の参加によっての広がりがあったというような、次に繋がる効果が書かれていて良かった。「竜田川流域の美しい街まもり隊」は、高齢化を心配していたのが、大学生が参加してくれているのが良いと思った。自走していける活動、まちの景観を守るといったそのもの自体には自主的な収入がない活動というのがある。そこは行政の隙間を埋めるような活動については、やはり支援が必要。また書かれてもいるが、市民の方に参加してもらえるような仕組み作りも必要。

質問としては、「竜田川流域の美しい街まもり隊」の保険がなぜ対象外なのかという事と、「特定非営利活動法人いこま山の子会」の印刷費や通信費にかかった主な内訳がわかりづらいので説明していただきたい。

(事務局) 「竜田川流域の美しい街まもり隊」の保険料は、マイサポ事業のみに対する保険ではなく、ボランティア活動全般に係る保険であるため対象外となる。

「特定非営利活動法人いこま山の子会」は、通信費はチラシの郵送料以外は、購入時の送料や振込手数料。今年度は、啓発に力を入れているので、資料を事前に送るのが多かった。また印刷費はチラシや打合せ時の資料印刷、啓発用のパネル作成など。

(中川会長) いただいた意見は次年度の申請や審査に活かせると思う。今回の審査についての主な点は、保険のかけ忘れがないように指導すること。また、団体の本来事業をこの制度で助成することで、逆に団体を軟弱にし、基盤を作ることが難しくなっているのではないかという意見が出たが、これについては今すぐに答えを出せるものではない。

(宮西委員) マイサポいこまでは、同じ事業の場合は何年間かで終わるという運用になっていると思うので、本来事業であればその間に自立発展に向けていただきたらと思う。

(中川会長) 例えば第1弾は、支援金をもらって開催するが、第2弾、第3弾は自分たちで頑張っていくという計画があれば良い。いつまでも支援を続けられないという事を理解してもらおうこと。そのあたりは事務局からの育成・指導をしてもらいたい。もう1つは、対象経費あるいは対象外経費が、事業実施する中で、

途中で入れ替わってしまう時に変更申請をするべきではないかという意見があったがどうか。

(事務局) 届出の結果が目標金額より少なかった場合は、事業を縮小せざるを得ないので変更申請というのは規定上出来るが、反対に大きくは出来ない。マイサポ団体に、理由を説明して理解はされているが、もどかしさは感じられていると思う。

(中川会長) 決算の時に金額が下がるということは、大幅な事業変更があったのではないか、その場合は修正申告して審査したらどうかという議論があったと思うがどうか。

(事務局) 変更申請については、届出が終わって届出による支援金額の公表後14日以内しかできない。市民に公表した事業は、必ず行うよう伝えているので、天候不順以外では、ほぼ申請時の事業は行われている。

(中川会長) では、届出による支援金額が決まってから14日が過ぎた後からは、決算で調整していただくしかないということ。

もう1つは、前年の課題について、その課題をどう解決しようとしたのかを書かれるべきではないかと、毎回同じ事にならないようにしていただきたいというご意見があった。

(事務局) 事務局から伝えている。昨年は広報活動に力を入れること、他にも自立・発展や財源を得るなどの審査会からの意見を団体に伝えており、事業への取組みも変わってきている。しかし、少しずつしか変わらない団体もあるので、毎回同じ課題が上がってきているところもある。

(中川会長) 例えば、今後は実績報告書の記載で、継続事業の場合は、積み残し課題はどのように対処したかを書き加えてもらえるといい。初年度であれば、今年の課題で良い。それを書いてもらえると団体の自立のためのアドバイスに繋がるのではないか。

先ほど、東川委員から、本来の事業が「生駒市地域ねこ連絡会」の活動については、報告書の中で団体活動全般とマイサポ事業を整理してもらわないと理解するのが難しいとの意見があった。わかりやすく報告してもらおうと良い。では、「一般社団法人リトルパイン総合型地域スポーツクラブ」について意見をいただきたい。

(谷野委員) (一般的な開業届や税法上の説明と法人内の承認について)

開業届を出していないなら、一般社団法人の給与のうちとして、マイサポ事業とは離れているという形にするかと思う。

(宮西委員) 2回というのは、健康フェスティバルとみんなでテニスのチラシをデザインしたということか。

(事務局) 3回ともデザインはされている。健康フェスティバルと春夏に行ったシニア向けのもの、秋のテニスと冬のサッカー。

(宮西委員) 他団体からの依頼を受けても、デザイン料は同額か。

(事務局) 部数などで変わってくるかと思う。

(宮西委員) 普段の活動チラシもデザインは業務内でされていて、今回のチラシだけ支払うのは、どうかと思う。谷野委員が言われるように処理していただくのが良いかと思う。

(東川委員) 構成員で、事業届も出ていないとなると、対象にするのはどうかと思う。

(北浦副会長) 市民活動をしている立場から言えば、2分の1補助なので、2分の1はどちらにしても団体が負担しないといけないので、はっきり対象外というわけでないなら対象にいれても良いかと思う。デザインの能力があるということなので「家族」というのはそんなに関係ない。構成員であっても届けられた事業主であれば良いかと思うが、届けられていないとのことなので。

(中川会長) 谷野委員、もう少し詳しく教えていただきたい。

(谷野委員) (法人職員の業務として、また、個人事業の場合の税に関する説明)
あまりこういったケースはない。

(中川会長) 賃金かどうか。構成員に対して人件費を払う時はルールはあるか。

(事務局) マイサポいこま制度では、構成員に支払う賃金は対象ではない。

(中川会長) そのルールによると、これは対象外という事になる。例えば、構成員が一流のスポーツ指導員で事業の中で教えたとしても、構成員であれば対象としないということ。

また谷野委員の説明など、セオリーからすると、対象とすることは避けた方がいい。

それでは、案件(2)については以上でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) その他

(事務局) 平成31年度マイサポいこまの要項と事業計画書の記入例をもとに説明。

審査会において、賃金の取り扱いについて最低賃金を下回る額なのはどうなのかという意見があり要項の賃金の項目を変更した。今年度は、労働に対する対価としての最低賃金が奈良県では811円。マイサポいこまでは、賃金が支払われるのは、有償のボランティアとして参加される人と労働の対価として賃金が発生するアルバイトの2つのパターンがあると想定してこのような書き方にしている。アルバイトとして雇用される人は、最低賃金の811円に注意をして支払い、それ以外で有償のボランティアスタッフの場合には必ずしも811円にとらわれないということでこのような記載とした。

続いて、平成31年度の申請書で、書き方を解りやすくした方が良いという審査委員の助言を元に記入例を作成した。事業形態が多岐にわたるのであくまで概要にしている。簡単な項目にして箇条書きで記載できるように記入例を用意した。箇条書きで書くことで自分たちの活動の目的を整理できたという団体もあった

なお、この申請書に過去同じ事業をしている場合という項目がある。先ほど尾山委員から質問があったが、過去に同じ事業をしている団体には、何が課題で次は何に挑戦していきたいか、逆に良かったところはどこだったのかを考えていただき実績報告の時には掘り下げて書いていただければと思っている。

(中川会長) 過去に同じ事業をしているかという項目は、尾山委員からの意見を活かすためには、説明を加えた方が良いと思う。「過去に今回と同様の事業を実施してみて問題だと感じたことは何ですか」と聞くと、本制度上の問題を聞いているように思われる。「団体として事業に取り組んだ上での課題とそのため取り組み、またはそのための対応策」と説明してほしい。

(事務局) 本要項、様式で3月1日、2日に説明会を実施し、新たな団体が3団体と継続団体が1団体の4団体が説明会に参加された。今のところ、新たな団体が申請される予定はなく、継続団体や、過去に申請したことがある団体が15団体程度、申請される見込み。平成30年度が30団体、平成31年では半

分程度になっていることについて、平成29年度、平成30年度と自立や収入源を持っていただき団体の組織力を高めながら卒業していただきたいということを伝えていたこともあり、そろそろ5年の節目なので自主的に卒業するという団体、民間の助成金にチャレンジするという団体、会費で ある程度賄えてきているから卒業するという団体がある。だが、団体の主な事業がマイサポ事業になっている団体が継続して申請されることも見込まれる。その場合は、主な事業だけでなく、啓発の部分や市民に訴えかける部分を充実させていきたいと思いますと伝えている。

(中川会長) 宮西委員が言われたことと、少し重なるが、本来事業の継続のためにマイサポいこまを使うのは構わないが、最後は本制度から自立しないといけない。新しい事業を起こす時にはまた使っていただくのは良いよと伝えて下さい。同じ団体が申請できないと捉えてしまうといけないので。あくまで事業単位なので。

他に意見はあるか。なければ、平成31年度第1回市民活動団体支援制度審査会を終了します。

4、閉会